



人権を考える研修会などを助成
「伊賀地域ミニ人権大学講座」

助成対象 自主的な活動をする団体などが開催
する人権に関する研修会の講師謝金など
助成額 上限2万円 ◎複数回申込可。ただし
1団体総額2万円まで。先着順
申込期間 5月16日(月)～12月16日(金)
◎詳しくは、問合せ先へ

☎ 県伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室
総務生活課 ☎ 24-8000



近所のもめごとや家庭内の問題など
人権擁護委員にご相談ください

近所のもめごと、家庭内のトラブル、いじめや
体罰、職場でのセクハラなど、何か身近なことで
困っていることはありませんか。
法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が相談に
応じます。相談は無料で秘密は守られます。

名張市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

- ▼北川 廣一(百合が丘西3)
- ▼福住 幸二(蔵持町原出)
- ▼久原 宏(つつじが丘北10)
- ▼山本 進(梅が丘南4)
- ▼樫森 金介(新田)
- ▼富森 盛史(桔梗が丘1)
- ▼岩並 正見(赤日町柏原)
- ▼高嶋 雅子(下比奈知)
- ▼岡田 桂子(桔梗が丘5)
- ▼荻田 真紀子(希中央2)
- ▼川崎 詠美子(つつじが丘南5)



◎川崎 詠美子さんが4月1日付で法務大臣の委嘱
を受けました。

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

「特設人権相談所」を開設

日時 6月1日(水) 午前10時～午後3時
場所 市民情報交流センター(希中央5)

☎ 津地方法務局伊賀支局・伊賀人権擁護委
員協議会 ☎ 21-0804



「男女共同参画推進審議会委員」
を募集します

男女共同参画の推進施策について幅広くご審議
していただく「市男女共同参画推進審議会委員(公
募委員)」を募集します。

申込期限 5月18日(水)

任期 令和4年5月から2年間 定員 1人
※会議への参加には、報酬・旅費を支給

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人で、
年1～2回程度の会議に出席可能な人

申込 窓口にある申込書(市HPから出力可)に「男
女共同参画について思うこと」についての作文
(800字程度)を添えて、直接または電子メール
(kyodo@city.nabari.mie.jp)、郵送(〒518-
0492 鴻之台1-1)で問合せ先へ

◎詳しくは、問合せ先へ

☎ 人権・男女共同参画推進室
☎ 63-7559



介護に関する入門的研修
(Web研修、出前研修)

Web(インターネット)研修(個人向け)

県内に在住の介護未経験者が対象。介護に関す
る基本的な知識や技術をインターネットを利用し
て学びます(受講無料)。

申込期間 5月9日(月)～令和5年1月20日(金)(受
講は令和5年2月16日(水)まで) ※先着150人

出前研修(企業・団体向け)

県内の企業・学校法人などの団体が対象(介護
事業所を運営する法人・団体を除く)。会場へ講
師を派遣するほか、オンラインでも研修を実施し
ます(受講無料)。

申込期限 令和5年1月31日(水)(受講は令和
5年2月24日(金)まで)

☎ 県社会福祉協議会・県福祉人材センター
☎ 059-227-5160



国津の茶畑での～んびりと！
「お茶つみ体験」参加者募集

日時 5月21日(土) 午前8時45分～午後2時

※雨天の場合、5月22日(日)以降に延期

集合場所 奈垣国津神社駐車場

内容 茶葉の刈取りと選別

持ち物 弁当、水筒、軍手など

申込 5月20日(金)までに、問合せ先へ



☎ しぜん・ふしぎ・ワンダーランド(中村)

☎ 090-3584-2129 FAX 65-4521

✉ keron.6003@gmail.com



就職氷河期世代(36～51歳)の人へ
「介護職員初任者研修」を開催

研修期間 第1回:7月1日(金)～11月16日(水)

第2回:10月21日(金)～令和5年3月13日(月)

申込期限 第1回:6月9日(水)(必着)

第2回:9月29日(水)(必着)

※全課程通信講座でテキストなどにより学習し、各
期日までにレポート課題を提出

対象 県内在住で、就職氷河期時代(4月1日現在
36歳～51歳)の離職者や福祉・介護職場以外の
非正規雇用の人、研修修了後に福祉・介護職場
に就職希望の人

定員 各回40人 ※申込多数の場合は抽選

※受講無料。テキスト代5,500円は自己負担

◎詳しくは、問合せ先へ

☎ 県社会福祉協議会・県福祉人材センター
☎ 059-227-5160



「生活援助従事者研修・介護職
員初任者研修」受講者募集

生活援助従事者研修(通信講座)

▼第1回…6月27日(月)～9月6日(火)

申込期限 6月2日(水)必着 ※受講無料

介護職員初任者研修(通信講座)

▼第1回…7月28日(水)～11月17日(水)

申込期限 7月4日(月)必着 ※受講無料

※テキスト代は自己負担。詳しくは、問合せ先へ

☎ 県社会福祉協議会・県福祉人材センター
☎ 059-227-5160

年金通信

☎ 津年金事務所 ☎ 059-228-9112 / 保険年金室 ☎ 63-2148

あなたの国民年金を増額できます！

◎いずれも申請が必要です。本人確認書類(運転免許証など)を持って、市役
所1階保険年金室で手続き方法などをご確認ください。

付加年金

国民年金保険料納付者(国民年金基金加入者を除く)は、通常の国民年金保険料に
月額400円を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができま
す。付加年金額(年額)は、「200円×付加保険料納付月数」で計算し、**2年間
以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。**

高齢任意

「60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合」や、「老齢基礎年
金を満額受給できない場合」などに、**60歳以降でも国民年金に任意加入し、保
険料を納付することで、受給する年金額を増やすことができます。**

※厚生年金保険、共済組合などの加入者でない、国内に住所がある60歳以上65歳未満の人な
ど一定の条件があります。

※外国に居住する日本人を対象とした任意加入制度もあります。

追納制度

「保険料免除」「納付猶予」「学生納付特例」の承認を受けた期間の保険料を納
めることで、年金受給額の減額を補填することができます。

※保険料が未納の場合は、追納することはできません。

※追納が承認された月の前10年以内に限られます。

年金相談

※事前に予約が必要です。基礎年金番号が分かるものをご準備ください。

■ 産業振興センターアスパ(南町)

日時 6月14日(水)

午前10時～午後3時

◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで

☎ 津年金事務所お客様相談室

☎ 059-228-9112

■ 津年金事務所(津市桜橋)

日時 平日 午前8時30分～午後5時15分(週初

めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30分～

午後4時

☎ 全国年金事務所予約受付専用電話

☎ 0570-05-4890 ☎ 03-6631-7521